

会 議 概 要

会 議 の 名 称	第2回久喜市新総合複合施設整備検討委員会
開 催 年 月 日	令和4年3月18日（金）
開 始 ・ 終 了 時 刻	午後1時30分から午後1時50分まで
開 催 場 所	久喜市役所本庁舎 大会議室
議 長 氏 名	委員長 石上 泰州
出席委員（者）氏名	石上 泰州、大平 希美、小川 成利、佐久間 順三、杉田 栄子、 中山 敦貴、藤井 誠一郎、増渕 将、丸山 悦子
欠席委員（者）氏名	浅川 実、柴木 健之、竹下 真実子
説明者の職氏名	久喜市長 梅田 修一 財政部 副部長 川名 健一 アセットマネジメント推進課 課長補佐兼管理・計画係長 藤本 健
事務局職員職氏名	久喜市長 梅田 修一 財政部長 関口 康好 財政部副部長 川名 健一 アセットマネジメント推進課 主幹 甲田 栄二 課長補佐兼管理・計画係長 藤本 健
会 議 次 第	1 開会 2 委員長あいさつ 3 市長あいさつ 4 議題 （1）新総合複合施設の整備の取り止めについて （2）その他 5 閉会
配 布 資 料	・次第 ・資料 新総合複合施設の整備の取り止めについて
会議の公開又は非公開	公開
傍 聴 人 数	7人

審 議 会 等 会 議 録

発 言 者 ・ 会 議 の て ん 末 ・ 概 要

川名副部長	<p>皆様、こんにちは。</p> <p>委員の皆様におかれましては、お忙しいところご出席をいただきまして、ありがとうございます。</p> <p>定刻となりましたので、「第2回久喜市新総合複合施設整備検討委員会」を開催させていただきます。</p> <p>開会に先立ちまして、現在の出席委員について、ご報告申し上げます。</p> <p>委員12人中、出席委員9人でございます。</p> <p>過半数に達しておりますことから、本委員会につきましては、久喜市新総合複合施設整備検討委員会条例第7条第2項の規定に基づき、成立いたしますことをご報告申し上げます。</p> <p>なお、浅川委員、竹下委員におかれましては、事前に欠席のご連絡をいただいております。</p> <p>次に、委員の皆様にご了承をいただきたいことがございます。</p> <p>会議終了後に会議録を作成し、市ホームページ等で公開いたしますことから、審議の内容を録音させていただきます。</p> <p>また、この会議は、久喜市審議会等の会議の公開に関する条例第3条の規定に基づき、公開となりますことから、傍聴を希望される方がいる場合には受け入れるものでございます。</p> <p>それでは、開会にあたり、石上委員長からごあいさつをいただきたいと思っております。</p> <p>石上委員長、よろしく願いいたします。</p>
石上委員長	<p>みなさん、こんにちは。</p> <p>大変お忙しい中、また「まん延防止等重点措置等」の実施期間の中、ご参集いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>本日は、私共の検討課題である新総合複合施設について、梅田市長から直接お話しさせていただきたいとの申し出をいただき、開催する運びとなりました。</p> <p>ご説明をお聞きした上で、闊達な意見交換ができればと考えておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>（中山委員入室）</p>
川名副部長	<p>石上委員長、ありがとうございました。</p> <p>続きまして、梅田市長からごあいさつを申し上げます。</p> <p>梅田市長、よろしく願いいたします。</p>
梅田市長	<p>皆様、改めましてこんにちは。</p> <p>久喜市長の梅田修一でございます。</p>

本日は、石上委員長には、第2回久喜市新総合複合施設整備検討委員会の開催をお願い申し上げましたところ、速やかに開催をしていただきまして、誠にありがとうございます。

また、委員の皆様におかれましては、ご多忙中にもかかわらずご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

さて、本市は、公共施設アセットマネジメントを推進していくため、昨年3月に、「久喜市公共施設個別施設計画」を策定いたしました。

この計画の中で、保健センターと子育て支援施設を集約し、さらに本庁舎を併設することで、市民サービスの中心的な役割を果たす施設として、新総合複合施設を整備する方針としたところでございます。

この度、既に、新聞報道等でご存じの方もおられるかと思いますが、公共施設個別施設計画の見直しを実施するとともに、新総合複合施設の整備を取り止めることといたしましたので、私から直接、委員の皆様にお話をさせていただきたいと考え、お集まりいただいたところでございます。

本日は、見直しに至りました私の考えをご説明させていただくとともに、委員の皆様から忌憚のないご意見を伺いたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

川名副部長

梅田市長、ありがとうございました。

それでは、審議に移らせていただきます。

会議の進行につきましては、久喜市新総合複合施設整備検討委員会条例第7条第1項の規定に基づきまして、委員長に議長をお願いいたします。

石上委員長、よろしくをお願いいたします。

石上委員長

それでは、しばらくの間、議事進行を務めさせていただきます。

円滑に議事が進行いたしますよう、皆様方の特段のご協力をお願いいたします。

議題に入る前に、事務局から説明することはありますか。

藤本課長補佐

それでは、議題に入ります前に、本日の会議資料の確認をさせていただきます。

次第

資料 新総合複合施設整備の取り止めについて

以上でございますが、不足等はございませんでしょうか。

次に、会議録の確認等についてでございます。

会議録につきましては、事務局にて原案を作成後、委員長に一任してご確認いただき、署名をもって確定とさせていただきたいと存じます。

説明は以上でございます。

ご審議の程、よろしくをお願いいたします。

石上委員長

ただ今、事務局から説明がありました、今回の会議録につきましては、事務局が作成後、内容の確認を私にご一任いただき、署名をもって確定することですが、よろしいでしょうか。

(了承)

それでは、そのようにさせていただきます。

続きまして、議題に入ります。

議題（１）新総合複合施設整備の取り止めについて、梅田市長からご説明をお願いします。

梅田市長

それでは私から、新総合複合施設の整備の取り止めについて、今回の判断も含めて、資料に基づきましてお話しさせていただきます。

はじめに、私の「公共施設アセットマネジメントに対する基本的な考え」でございます。

本市の公共施設につきましては、合併以前の旧１市３町において、それぞれ整備を進めてきた公共施設を全て新市に引き継いでおりますことから、類似した施設の重複や将来的な余剰施設の発生が見込まれています。

今後、少子高齢化や人口減少の進行に伴う厳しい財政状況が予想される中、全ての公共施設を維持していくことは大変難しく、持続可能な行財政運営の実現と質の高い行政サービス及び安全・安心で魅力ある公共施設を次世代に引き継いでいくためには、公共施設アセットマネジメントの推進は、避けて通ることのできない課題であると考えているところです。

こうしたことから、公共施設アセットマネジメントを推進するため、各施設の今後の方向性や具体的な検討時期を示した「公共施設個別施設計画」を令和３年３月に策定しました。

この個別施設計画におきまして、「子どもから高齢者まで、誰もが健康で安心して暮らしていくことができるよう、子育て支援や保健センター機能などを複合化した施設に、本庁機能を併設することで、市民サービスの中心的な役割を果たすとともに、市民が集うことで賑わいを創出することができる施設」として、新総合複合施設を整備することとしたところです。

次に、「新総合複合施設の整備を取り止めた理由」でございます。

新総合複合施設につきましては、個別施設計画の策定後、令和３年度から本格的な検討に着手いたしました。

本日お集りの皆様に、新総合複合施設整備検討委員会委員を委嘱し、基本構想および基本計画の策定について、調査及び審議していただきたいと考えておりましたことも、その一環でございます。

一方で、新総合複合施設の整備計画を公表して以降、市民の皆様や市議会におきまして、「建設地はどこになるのか」や「多くの事業費を要すること」、「現本庁舎を長期に渡って使用するべきではないか」、「新設を決定するための意思決定の経緯などの説明が不足している」など、多くのご指摘をいただいております。

また、4年前に私が市長に就任して以降、「オール久喜」で「久喜市をもっと良くする」ための市政運営に尽力してまいりましたが、建設地について様々な憶測が飛び交うなど、新総合複合施設の整備が市民の皆様の混乱を招くことは、私の本意ではないことから、新設の取り止めに決断したところでございます。

次に、見直しの内容でございます。

1点目といたしましては、これまでご説明させていただきましたとおり、新総合複合施設を新設することにつきましては、撤回させていただきます。

2点目といたしましては、本市が抱えている庁舎機能の分散化や本庁舎の狭隘化の解消などの課題に、できるだけ早期に対応してまいりたいと考えております。

3点目といたしましては、現在の本庁舎を引き続き使用することを基本に、市民の皆さまから特に要望が高かった子育て支援及び子ども図書館などの機能と保健センターを集約した施設の整備について検討してまいりたいと考えています。

なお、保健センターにつきましては、機能を集約いたしますが、現在の4つの保健センターの建物については、当分の間、これまでと同様に保健事業を実施する施設として活用してまいります。

私からの説明は以上となります。

委員の皆様におかれましては、貴重なお時間を割いて検討委員会にご参加いただいたにもかかわらず、具体的な検討に着手する前に新総合複合施設の整備を取り止めることとなってしまう、深くお詫び申し上げます。

本日は、お話しさせていただく機会をいただきまして、ありがとうございます。

石上委員長           ただ今、梅田市長から、新総合複合施設整備の取り止めについて説明がありました。

これらについて、ご質問やご意見はございますか。

増淵副委員長       市長から取り止めの説明がありましたので、特に質問等はございません。

佐久間委員           先ほど市長から説明いただきましたが、内容は理解しました。

色々と難しい舵取りの中でお決めになられたことは良く分かりました。

しかし、当初課題になっていた少子高齢化、施設の利用の仕方などの課題は残っていますので、引き続き検討をお願いしたいと思います。

特に、私がいつも言っていますのは、防災に強いまちづくりには力を入れていただきたいなと思います。

藤井委員           話題提供をさせていただきます。

市長さんの言われたことは分かりましたし、理解いたしました。

私は清掃関係の勉強を最近やっています。

コロナの中で清掃サービスを維持していくということが言われていますが、昨

今の行政改革で清掃センターや清掃の事務所などの拠点を集約するようなことを大概どこの自治体でもやられています。

こういうご時世でクラスターがそこで発生してしまうと、清掃サービスが全部止まってしまうという風な、そういった所が発生してしまうことが無きにしも非ずです。

そうなってくると、行政機能を効率、効率で集約しすぎると、そこでコロナ以外でも何か不測の事態が生じたときには、全てのサービスが止まってしまうような、そういう風な事態にもなりかねないということもありますので、かと言って全て分散してしまうと非効率になりますし、でもなるべく分散しながらも効率化させていくと言いましょか、その舵取りは非常に難しいと思うんですけど、集めすぎると何かあったときに対応できなくなるというリスクも考えながら、集約するのであれば、その辺の関係も考えていく必要があるのかなという風に思っております。

石上委員長

今後の施設についての基本に関わるご意見だったかと思えます。

中山委員

こちらを止めるという考えで私は良いのかなという風に個人的には思っているんですけど、それがいわゆる元々の影響、計画案を作りましたけれども、それにどう波及してくるのかなという部分、その部分を教えていただければありがたいかなと。

梅田市長

本来、新総合複合施設のほうに集約する予定だった機能についてはですね、公共施設個別施設計画の中で、一定の見直しの中に反映していかなければならない部分がございますので、そこに関しても早急に着手させていただいて、市民の皆様にお示ししていきたいという風に思っています。

公共施設個別施設計画、アセットマネジメント全体的に見ると、いかに長期的に公共施設の面積を減らしていこうかという話になってこようかと思うんですけど、皆さんご存知の通り、小中学校が抱えている面積というのが6割近くになっておりますので、特に学校統廃合などはですね、できるだけ予定通り、しっかりと推進できるように、公共施設の総量としてはしっかりと数字として削減できるような方針を、こういう確固たる方針を持って臨んでいきたいなという風に考えています。

石上委員長

ありがとうございます。

そういたしますと、全体計画と申しますか、についての新総合複合施設の部分は見直されるけれども、その残りの部分、例えば学校施設については基本的には変更はないということよろしいでしょうか。

梅田市長

はい。

石上委員長	<p>そのほか、いかがでございましょうか。 よろしゅうございますでしょうか。 それでは、議題（１）については以上として、次の議題に進ませていただきます。 議題（２）のその他について、事務局から説明をお願いします。</p>
藤本課長補佐	<p>それでは、その他としまして、今後の予定等につきまして、ご説明申し上げます。 はじめに、会議録の関係ですが、事務局において原案を作成後、委員長にご確認いただき、確定とさせていただきたいと存じます。 次に、本委員会の取扱いについてでございます。 委員の皆様には、昨年１０月から２年間、委員を委嘱させていただいておりますが、新総合複合施設の整備の取り止めに伴い、ご審議いただく内容がなくなりますことから、お集まりいただくのは今回が最後となります。 新年度に入りましたら、本委員会の設置根拠となっております、「久喜市新総合複合施設整備検討委員会条例」を廃止する議案を市議会に上程する予定でございます。 この議案が可決されますと、条例の廃止と同時に委員会も無くなるものでございます。 本委員会につきましては、ほとんどご審議いただくこともなく終了することとなってまいりましたが、本市では、多くの附属機関を設置し、政策の立案、実施、評価等の各段階におきまして、市民の皆様のご意見を伺い、協働によるまちづくりを推進しております。 委員の皆様におかれましては、今後も、様々な市民参加にご理解とご協力をお願いいたします。 以上でございます。</p>
石上委員長	<p>ありがとうございました。 ただ今、事務局から、本委員会の取扱いなどについて説明がありました。 委員の皆様から何かご質問等ございますか。 (なし) 今、事務局の方からおっしゃっていただきましたけれども、本委員会につきましてはこのような形ですが、委員の皆様方にですね、その他にも様々な形で、久喜市の行政に色々な形でご助力を、またご協力を賜っているところではございますが、私の方からも是非また引き続きご助力を賜りたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。 では、今日はこんなところですが、この際ご発言ございましたらよろしくお願いいたします。 よろしゅうございますでしょうか。 では無いようでございますので、以上で本日の議題は終了とし、進行を司会に</p>

お戻いたします。

川名副部長 石上委員長、ありがとうございました。  
それでは、閉会にあたりまして、増渕副委員長にごあいさつをお願いします。

増渕副委員長 委員の皆様には、雨の中、ご審議いただきましてありがとうございました。  
これで、本日の委員会を終了させていただきます。

川名副部長 増渕副委員長ありがとうございました。  
また、委員の皆様におかれましても、大変お疲れ様でございました。  
本日はありがとうございました。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和4年3月25日

委員長 石上 泰州